

(表)

鳥取県被災宅地危険度判定士		登録番号 _____
登 録 証		写真
氏名 _____		
上記の者は、被災宅地危険度判定士として登録されていることを証する。		
令和 年 月 日まで有効 令和 年 月 日交付<決裁日を記載>		
鳥取県知事 平井 伸治 (公印省略)		

(裏)

備考	_____ _____
本証は、大地震等により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、二次災害を防止し、又は軽減し、もって住民の安全の確保を図ることを目的に、「鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱」に基づき、鳥取県知事が交付したものである。	
注意事項	
1 被災宅地危険度判定士として、危険度判定活動に従事するときは、必ずこの登録証を携帯してください。	
2 この登録証は、他人に貸与し、または譲渡することはできません。	
3 この登録証を紛失し、または滅失したときは、すみやかに再交付を申請して下さい。	
4 氏名、住所、勤務先等に変更が生じたときは届け出てください。	

※ 原紙サイズは、縦 5. 0 c m × 横 8. 0 c m とする。